

I 2017年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2017年度大学評価結果総評】

大原社会問題研究所では、研究・教育活動実績として、2回のシンポジウム、シネマ・フォーラム、国際交流講演会、国際交流研究会、公開講演会、11回の月例研究会が実施され、高く評価できる。

研究成果の対外発信も、高く評価できる。定期刊行物として、『日本労働年鑑』、『大原社会問題研究所雑誌』が刊行された。研究所研究員の論文、学会報告も多い。今後は、100周年記念事業（100年史編纂、記念サイトの開設）に期待したい。また、ウェブサイトでの、刊行物や所蔵資料の公開の一層の充実に、期待したい。

質保証活動については、第三者が客観的に検証できるように、既存の委員会のうち質保証を担う委員会を特に定め、その会合のいずれかの回で、明示的に、質保証について扱い、結果を自己点検・評価に反映させる、もしくは質保証委員会を別途設置する等、今後の質保証のための改善が望まれる。

【2017年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400字程度まで）

- ・研究所定期刊行物である『日本労働年鑑 第87集』（6月）と『大原社会問題研究所雑誌』（月刊）を刊行した。大原雑誌については掲載論文、書評の全文を筆者の許可を受けて研究所ウェブサイトおよび図書館リポジトリで公開している。近年刊行の『日本労働年鑑』についても出版社と相談をしながら、公開可能なものは研究所ウェブサイトで公開していく予定である。
- ・大原社会問題研究所は2019年2月9日に創立100周年を迎える。そのため、100年史編纂委員会・100周年記念事業準備委員会を立ち上げ、準備を行っている。今年度は、第9回（6月21日）、第10回（8月9日）、第11回（9月27日）、第12回（1月31日）の委員会を開催し、100周年サイトの立ち上げ、100年史刊行のスケジュールについて検討するとともに、外部資金として科学研究費にも応募した。なお100周年サイトは2018年2月より公開した。
- ・質保証活動については、運営委員会メンバーによる質保証委員会を立ち上げることを検討する。なお質保証活動が全学的に生まれ、ヒアリング等が行われる場合、大原社研としては協力していく準備がある。

【2017年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

大原社会問題研究所の2017年度大学評価委員会の評価結果では、研究・教育活動、研究成果の対外発信が、高く評された一方、内部質保証について指摘がされた。

研究・教育活動、研究成果の対外発信に関しては、定期刊行物を継続して刊行するとともに、100周年記念事業が進められている点は評価できる。内部質保証に関しては、質保証委員会の立ち上げの検討がされており、質保証委員会の早期の設置を期待したい。

II 自己点検・評価

1 理念・目的

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、研究所（センター）の目的を適切に設定しているか。

①研究所（センター）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。

はい いいえ

(～400字程度まで) ※理念・目的の概要を記入。

1919年2月、大原孫三郎は「社会問題の解決にはその根本的な調査・研究が必要である」として大原社会問題研究所を設立した。研究所はその理念のもとで、社会労働問題研究での国内での主要拠点だけでなく国際拠点としての機能の確立し、社会労働問題解決への貢献を通じた知名度・存在価値の向上を目指して日々の活動をおこなっている。それは研究所の歴史的な蓄積と独自性にもとづきながらも、たえず現実関連性(relevancy)を問い直すなかで達成されると考えられる。

②理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

(～400字程度まで) ※検証を行う組織（各種委員会等）や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。

理念・目的の適切性、および適切に実行されているのかは、運営委員会（月1回：専任研究員、兼担研究員）、研究員会議（月1回：専任研究員、兼担研究員（副所長）、兼任研究員）、研究員総会（年1回：専任研究員、兼担研究員、名誉研究員、客員研究員、兼任研究員、嘱託研究員、リサーチ・アシスタント）における活動報告とそれに対する質疑応答におい

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

て検証されるというプロセスをとっている。また、毎年一回研究所の年度業務報告をまとめ、理事会に提出するとともに『大原社会問題研究所雑誌』に掲載し、外部にも公開している。

1.2 大学の理念・目的及び研究所（センター）の目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

①どのように理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。

（～400 字程度まで）※具体的な周知・公表方法を記入。

研究所の理念・目的は、研究所のパンフレット『法政大学大原社会問題研究所案内』および研究所ウェブサイト上に明確に記載している。毎年『大原社研シネマ・フォーラム』を学生・教職員、市民向けに開催し、その冒頭で研究所の紹介をする時間を設けている。また、市ヶ谷キャンパスで開講される「法政学への招待（法政学講義）」では、大原社会問題研究所について講義している。なお、17年夏に研究所ウェブサイトが外部からの不正にアクセスのため、一定期間閉鎖を余儀なくされた。それを契機に、研究所のサイト運営体制を見直し、安定的なサイト管理を目指していくことにした。

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
<ul style="list-style-type: none"> ・研究所の理念（社会問題の調査研究）に沿った研究活動（具体的には「社会問題史研究会」「環境・労働問題研究会」、「環境・市民活動アーカイブズ資料整理研究会」、「子どもの労働と貧困プロジェクト」など）が行われた。 ・研究所の理念・目的の社会的発信については、大原社会問題研究所の100周年記念事業の内容を紹介する「100周年サイト」が18年2月に公開された。 	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

大原社会問題研究所では、研究所の理念・目的が設定され、『法政大学大原社会問題研究所案内』や研究所ウェブサイト上に明示されている。これらは、『大原社研シネマ・フォーラム』（毎年開催）、自校教育科目「法政学への招待」で市民、学生向けに紹介されている。また、運営委員会において、検証が行われている。

研究所ウェブサイトへの不正アクセスを契機に、サイト運営体制を見直し、安定的なサイト管理が目指されている。

2 内部質保証

【2018年5月時点における点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。

①質保証活動に関する各種委員会は適切に活動していますか。

はい いいえ

【2017年度における質保証活動に関する各種委員会の構成、活動概要等】※箇条書きで記入。

- ・**運営委員会**：専任、兼担研究員（合計12人）から構成される研究所意思決定機関であり、8月を除き毎月1回（計11回）開催された。研究所の年間活動計画、前年度業務報告、次年度の研究所体制（所長・副所長人事）、諸シンポジウム・イベントの内容、叢書出版計画、研究員や研究補助員（RA）の委嘱、共同利用・共同研究拠点申請等が審議された。また研究所通常業務やイベント、WEBサイトのメンテナンス状況について報告が行われた。17年度の運営委員会の平均出席率は81%であった。
- ・**研究員総会**：毎年2月末に開催され、専任・兼担・名誉・兼任・客員・嘱託各研究員およびRAが出席する。17年度は2月28日に行われ、37人が出席した。所長より活動報告が行われ、それに対し意見交換が行われた。
- ・**研究員会議**：所長、副所長、専任研究員、兼任研究員により構成される会議で、8月と2月を除き毎月1回開催された。所長が運営委員会報告を行い、各研究員が担当している業務の進捗状況を報告した。また研究所の業務遂行における課題について意見交換をした。
- ・**事務会議**：事務会議は、所長、副所長、専任職員、嘱託職員、臨時職員から構成される「拡大事務会議」と専任研究員（副所長を含む）、専任職員、嘱託職員から構成される「事務会議」の2種類がある。どちらも8月を除く毎月1回開催された。前者では、全職員に研究所全体の方針や動向について情報共有し、同時に閲覧対応や資料整理等の実務上の課

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

題について意見交換した。後者では、研究所運営の具体的な課題（予算執行、資料受贈の可否、資料整理の方法等）について意見交換が行われた。

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・17年度の運営委員会の出席率が16年度より上昇した。運営委員会では、大原社研シネマ・フォーラムなど研究所が主催するイベントの内容について活発に議論が交わされた。	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

現状の大原社会問題研究所の質保証は、運営委員会、研究員総会、研究員会議、事務会議、の各会議体が担っているが、別途、質保証委員会の立ち上げが検討されている。質保証活動を第三者が客観的に検証できるよう、質保証委員会の早期の設置が期待されるが、設置の際には質保証委員会の独立性を担保する方策の導入が望まれる。

3 研究活動

【2018年5月時点における点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 研究所（センター）の理念・目的に基づき、研究・教育活動が適切に行われているか。

2017年度の活動状況について項目ごとに具体的に記入してください。

① 研究・教育活動実績（プロジェクト、シンポジウム、セミナー等）

※2017年度に実施したプロジェクト、シンポジウム、セミナー等について、開催日、場所、テーマ、内容、参加者等の詳細を簡条書きで記入。

①第30回国際労働問題シンポジウム「仕事の未来とグリーン・ジョブ」：10月17日（火）に市ヶ谷キャンパス、ボアソナード・タワー・スカイホールにおいて、標題のシンポジウムが開催された（ILO駐日事務所との共催）。参加者は約80人であった。本シンポジウムは原則として、その年のILO総会の議題のなかから、日本との関係でとくに重要な議題をテーマとしてとりあげてきたが、今回は総会議題ではなく、ガイ・ライダー事務局長が総会に提出した「気候変動と仕事：グリーン・イニシアチブ」と題する報告書を取りあげた。第1部では、ILOのグリーン・ジョブ促進の具体的な活動を紹介し、政労使からそれぞれのグリーン・ジョブに関連する取組みについて報告していただいた。第2部では、2人の研究者から当該テーマにかかわる講演をしていただき、フロアからの発言も含めてディスカッションを行った。講演者およびパネリストは以下のとおりである。佐々木聡氏（ILO南太平洋島嶼国別事務所：ビデオ出演）、吉村紀一郎氏（厚生労働省大臣官房国際課）、小熊栄氏（連合社会政策局長）、森田清隆氏（経団連労働法制本部）、西城戸誠氏（法政大学人間環境学部）、伊藤康氏（千葉商科大学人間社会学部）。なお、本シンポジウムの記録は『大原社会問題研究所雑誌』の特集（2018年4月号）で掲載された。

②国際公開シンポジウム「子どもの貧困を問う——日本とEUの経験から」：7月15日（土）に市ヶ谷キャンパスボアソナードタワー・スカイホールで標記のシンポジウムが開かれた。参加者数は103人であった。シンポジウムは、1980年代以降の福祉国家の縮減とワークフェア、労働市場の規制緩和と非正規化、そして家族の変容とジェンダーという社会経済構造の変化のなかに「子どもの貧困を問う」ことを趣旨とした。報告者は、メアリ・デイリー氏（オックスフォード大学）、江沢あや氏（ライデン大学）、藤原千沙氏（法政大学）で、コメンテーターは、宮島喬氏（お茶の水女子大学・名誉）、湯澤直美氏（立教大学）であった。なお、本シンポジウムでの報告に基づいて『大原社会問題研究所雑誌』の特集（2018年1月号）が組まれた。

③第9回大原社研シネマ・フォーラム：12月13日（水）に、多摩キャンパス・エッグドーム5階ホールにて開催された。上映した映画は、「コンビニの秘密—便利で快適な暮らしの裏で」で、参加者は35人であった。映画上映後、土屋トカチ監督と上西充子法政大学キャリアデザイン学部教授の対談形式のトークショーを行い、参加者と質疑応答をした

④公開講演会（研究員総会と同日開催）：2月28日（水）に多摩キャンパス総合棟第3会議室で武田晴人東京大学名誉教授による公開講演会「経済史研究と資料」が行われた。参加者数は39人であった。武田氏は講演で、東京大学経済学部と大原社会問題研究所に共通するキーパーソンとしての高野岩三郎、東京大学経済学部が収集した経済史資料、資料の利活

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

用に基づく経済史研究の事例について述べた。

⑤月例研究会：2月を除く毎月一回開催される月例研究会を一層充実させるべく、月例研究会企画担当者（専任研究員）を決め、報告者を積極的に募り、市ヶ谷キャンパスでの開催を試みるなど柔軟に実施して活性化を図った。月例研究会開催日、報告者、テーマは以下のとおりである。なお『大原社会問題研究所雑誌』は月例研究会報告者による研究会の簡潔な報告を掲載し、外部に公開している。

- ・4月「GLHNニューデリー会議に参加して——グローバル・レイバー・ヒストリーをめぐって」（木下順・嘱託研究員）
- ・5月「子どもの貧困に関する自治体調査と児童扶養手当」（藤原千沙・専任研究員）
- ・6月「2016年度法政大学大原社会問題研究所叢書『環境政策史——なぜいま歴史から問うのか』（西澤栄一郎・兼任研究員/喜多川進・山梨大学准教授）（市ヶ谷キャンパスで開催）
- ・7月「下野恵子著『所得増税』の経済分析——日本における財政再建と格差縮小』について」（古市将人・帝京大学経済学部講師/下野恵子・大原社会問題研究所客員研究員）
- ・8月「日本における国家社会主義運動と女性」（海妻径子・客員研究員、岩手大学人文社会科学部准教授）
- ・10月「大原社会問題研究所と社会事業・福祉研究——小河滋次郎との関連を中心に」（藤原千沙・専任研究員）
- ・11月「米国における労働時間法制の歴史的展開」（神野圭介・Ph.D. in History, The Graduate Center CUNY）
- ・12月「春季生活闘争（春闘）と経営者団体」（高瀬久直・兼任研究員）
- ・1月「近江絹糸人権争議直後の賃金体系をめぐる労使交渉——性別の違いに焦点を当てて」（梅崎修・法政大学キャリアデザイン学部教授）。（市ヶ谷キャンパスで開催）
- ・3月「Political Imagination of the Diasporic Korean Radicals in the Post Colonial Period」（Chris Hyunkyu Park オーストラリア国立大学大学院博士課程/法政大学大原社会問題研究所元客員研究員）

⑥17年度に活動が行われた大原社研専任研究員、兼任研究員主催の研究会、研究プロジェクト：

「社会問題史研究会」（代表：榎一江）、「環境・労働問題研究会」（代表：鈴木玲）、「女性労働研究史研究会」（代表：藤原千沙）、「大原社会政策研究会」（代表：藤原千沙）、「環境・市民活動アーカイブズ資料整理研究会」（代表：清水善仁）、「子どもの労働と貧困プロジェクト」（代表：原伸子）、「環境政策史の学際的研究プロジェクト」（代表：西澤栄一郎）、「労働供給の多様化と労働者派遣法の改正プロジェクト」（代表：浜村彰）、「労働組合法上の「労働者」に関する歴史的総括と新たな解釈の可能性プロジェクト」（代表：沼田雅之）

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・①～④の各イベントのチラシ、①と②をまとめた『大原社会問題研究所雑誌』（2018年1月号、4月号）。月例研究会の報告が掲載されている『大原社会問題研究所雑誌』各号。

②対外的に発表した研究成果（出版物、学会発表等）

※2017年度に刊行した出版物（発刊日、タイトル、著者、内容等）や実施した学会発表等（学会名、開催日、開催場所、発表者、内容等）の詳細を簡条書きで記入。

（研究所の集団的作業による刊行物）

①『日本労働年鑑』第87集、2017年版（旬報社、2017年6月26日、513頁）：研究所所員（所長、副所長、専任研究員、一部の兼任研究員）から構成される編集委員会が編集作業、本文執筆（序章、一部の章および節、年表）および年鑑全体の編集を行った。第87集の特集は、「子どもの貧困対策一制度化の経緯と今後の課題一」、「運輸産業の安全と労働問題一貸切バス事業を中心に」であった。

②『大原社会問題研究所雑誌』（2017年4月号～2018年3月号、9月・10月は合併号）法政大学出版局：本雑誌の編集委員会は、所長、専任研究員、兼任研究員より構成されている。編集委員会は、2ヵ月に一回開かれ、雑誌編集計画、特集案、査読論文の状況、書評本選定について審議する。

17年度に刊行された雑誌の特集は以下のとおり。4月号「第29回国際労働問題シンポジウム グローバル・サプライチェーンにおける労働の課題」、5月号「女性の管理職への「昇進」(1)」、6月号「女性の管理職への「昇進」(2)」、7月号「企業パターンリズムの国際比較」、8月号「近現代の対馬における朝鮮人と現地社会」、9・10月号「労働者文化運動論——1950年代の日本」、11月号「公害資料館を考える」、12月号「モンドラゴン——労働者協同組合の現在」、1月号「子どもの貧困を問う——日本とEUの経験から」、2月号「近年の労働市場法の動向と課題」、3月号「環境運動と労働運動の接点——歴史的、国際比較の視点から」。

③法政大学大原社会問題研究所叢書（法政大学大原社会問題研究所/榎一江編著）『戦時期の労働と生活』、法政大学出版会、2018年3月9日、331頁：本叢書は、大原社会問題研究所・社会問題史研究会のメンバーを中心に取り組んできた科研費プロジェクト「戦時期の労働と生活をめぐる基礎的研究」（基盤研究C）を基にしたもので、「戦時期の労働と生活」に焦点をあてる。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

(研究所研究員〔専任研究員および兼任研究員である副所長〕の主要な個人業績)

鈴木玲専任研究員(所長)

論文等

(論文)

- ・「アメリカの労働運動の環境問題への取り組み、環境運動との連携―労使関係の文脈からの分析」『大原社会問題研究所雑誌』(713号、2018年3月)、52～68頁。

(書評)

- ・坂幸夫編著『現代日本の企業組織再編と労働組合の課題』『労働社会学会年報』No.28(2017年)、171～176頁。
- ・書評: Adam Tompkins、*Ghostworkers and Greens: The Cooperative Campaigns of Farmworkers and Environmentalists for Pesticide Reform*。『大原社会問題研究所雑誌』(710号、2017年12月号)、85～90頁。

翻訳

- ・「日本におけるシングルマザー、福祉改革、貧困」(江沢あや著)『大原社会問題研究所雑誌』(711号、2018年1月号)、19～32頁。
- ・「北九州の『青空がほしい』公害反対運動における主婦の活動」(アンナ・シュラーデ著)『大原社会問題研究所雑誌』(713号、2018年3月)23～38頁。

学会報告

- ・“The State of Non-Regular Workers in Japan and Their Relationship with Labor Unions、” LERA 69th Annual Meeting、June 1-4、2017 (Anaheim、CA)、LERA/JASPS Joint Session “The Current State of Industrial Relations in Japan: How They Changed in the Past 25 Years?”で報告。
- ・“Working Time in Japan、” LERA 69th Annual Meeting、June 1-4、2017 (Anaheim、CA)、Working Time Developments in a Comparative Perspective: An International Panelで報告。

原伸子兼任研究員(副所長)

論文

原伸子「福祉国家の変容とケアの市場化―イギリスにおける保育政策の展開とジェンダー」『社会政策』第9巻3号、2018年3月、44～61頁。

翻訳

メアリ・デイリー著(原伸子訳)「EUにおける『子どもの貧困』問題」『大原社会問題研究所雑誌』第711号、2018年1月、6～18。

学会報告

原伸子「福祉国家の変容とケアの市場化―イギリスにおける保育政策の展開とジェンダー平等」社会政策学会2017年度春季大会共通論題『福祉の市場化を問う』、2017年6月3日、明星大学。

研究活動(継続)

- ・大原社会問題研究所プロジェクト「子どもの労働と貧困」の活動。
- ・『福田徳三全集』(信山社、刊行中)研究会(一橋大学にて、責任者:西沢保)、「経済学研究」(1925年)の改題執筆準備。
- ・Jane Humphries(2010)、*Childhood and Child Labour in the British Industrial Revolution*、の翻訳・刊行(法政大学出版社)準備。

その他

- ・『2017年版日本労働年鑑 第87集』序章「世界経済の動向」執筆
- ・『大原社会問題研究所雑誌』第711号「【特集】子どもの貧困を問う―日本とEUの経験から」の「特集にあたって」の執筆(同雑誌、1～5頁)
- ・『資本論』150年・ロシア革命100年 榎田民蔵講演会 報告、「大原社会問題研究所と榎田民蔵」2017年11月25日、福島県いわき市市民ホール。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

榎一江専任研究員

図書等

〈図書〉

- ・法政大学大原社会問題研究所／榎一江編『戦時期の労働と生活』法政大学出版局、2018年（序章、第5章「戦時期の労働科学」担当）
- ・中西聡編『経済社会の歴史——生活からの経済史入門』名古屋大学出版会、2017年（第9章「法と福祉」、解説9「育児と経済」担当）

〈論文〉

- ・「近代日本のバターナリズムと福利施設」『大原社会問題研究所雑誌』705、2017年7月、29-43頁
- ・「ナイラ・カピール著／遠藤環・青山和佳・韓戴香訳『選択する力——バングラデシュ人女性によるロンドンとダッカの労働市場における意思決定』政治経済学・経済史学会『歴史と経済』238、2018年1月、53-55頁
- ・「ペネロピ・フランクス、ジャネット・ハンター編『歴史の中の消費者——日本における消費と暮らし 1850-2000』ジェンダー史学編集委員会『ジェンダー史学』13、2017年10月、132-133頁

〈その他〉

- ・榎一江「The International Association of Labour History Institutions (IAHLI) 第47回ヘルシンキ大会について」『大原社会問題研究所雑誌』702、2017年4月、74-74頁

研究会等

- ・富岡製糸場女性労働環境等調査委員会報告（2017年8月23日、2018年3月30日「富岡製糸場の女性労働環境——論点をめぐって」、於群馬県富岡市）

藤原千沙専任研究員

論文等

- ・『生活できる賃金』をめぐる研究史——労働時間と社会保障の視点から『社会政策』9巻2号、2017年、23-35頁
- ・「地方における母子世帯の暮らしと生活保護——自動車の保有・使用の視点から」『月刊自治研』59巻694号、2017年、24-35頁
- ・「日本における『子どもの貧困』問題」『大原社会問題研究所雑誌』711号、2018年、33-50頁
- ・「シングルマザーの貧困問題に横たわるジェンダー」『産業カウンセリング』349号、6-10頁、2017年
- ・「新自由主義への抵抗軸としての反貧困とフェミニズム」松本伊智朗編『「子どもの貧困」を問いなおす——家族・ジェンダーの視点から』法律文化社、2017年、35-56頁

研究会報告

- ・「子どもの貧困に関する自治体調査と児童扶養手当」、大原社会問題研究所月例研究会、2017年5月24日、法政大学
- ・『「子どもの貧困」の問題構構』大原社会政策研究会、2017年7月4日、法政大学
- ・「大原社会問題研究所と社会事業・福祉研究——小河滋次郎との関連を中心に」、大原社会問題研究所月例研究会、2017年10月4日、法政大学

その他

- ・2017年7月27日、北海道・東北六県婦人保護研究協議会基調講演
- ・2017年9月7日、ひとり親家族支援勉強会講師
- ・2017年10月14日、小河滋次郎博士顕彰会シンポジウム・パネリスト
- ・2017年11月11日、公的扶助研究会全国セミナー「政策研究講座」講師
- ・2018年1月19日、武蔵野市男女平等推進団体補助金事業講師
- ・2018年2月9日、ひとり親家族支援勉強会講師

清水善仁専任研究員

図書、論文、書評、図書中論文

〈論文〉

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・「幕末の久我建通—思想と行動に関する一考察—」松尾正人編『近代日本成立期の研究 政治・外交編』岩田書院、2018. 3、15-37 頁

（書評）

・「宮間純一著『戊辰内乱期の社会—佐幕と勤王のあいだ—』『中央史学』41、2018. 3、147-154 頁

学会・研究会等での報告など

・「公害資料をめぐる現状と課題—公害史研究・アーカイブズの視点から—」地方史研究協議会 2016 年度第 5 回研究例会報告、2017. 5. 18、於日本大学砧キャンパス

その他研究業績と判断されるもの

・「公害資料館とアーカイブズ学—2017 年の環境アーカイブズ活動報告に寄せて」『法政大学大原社会問題研究所環境アーカイブズ・ニューズレター』3、2018. 3、7 頁

・「座談会 3 『記録の力—年表とアーカイブズ—』」（堀川三郎氏・小林直毅氏・長谷部俊治氏との座談会）『サステナビリティ研究』8、2018. 3、59-83 頁

【**根拠資料**】※ない場合は「特になし」と記入。

・『日本労働年鑑』、『大原社会問題研究所雑誌』、研究所叢書『戦時期の労働と生活』の現物、なお『大原社会問題研究所雑誌』のバックナンバーは、研究所ウェブサイトで公開されている。

③研究成果に対する社会的評価（書評・論文等）

※研究所のこれまでに発行した刊行物に対して 2017 年度に書かれた書評（刊行物名、件数等）や 2017 年度に引用された論文（論文タイトル、件数等）の詳細を簡条書きで記入。

・社会労働問題分野の多くの研究論文・文献が『大原社会問題研究所雑誌』掲載論文を引用・参照しているが、数は把握していない。

・『日本労働年鑑』は多くの研究者、一般市民に利用されているが、論文の引用等は把握していない

・なお、参考的数値であるが、google scholar により『大原社会問題研究所雑誌』をキーワードで時期を 2015～18 年に絞って検索すると約 600 件の検索結果が出る。同様の検索を『日本労働年鑑』で行うと、約 30 件の検索結果が出る。

・叢書の書評：大野智彦「書評 西澤栄一郎・喜多川進編著『環境政策史—なぜいま歴史から問うのか—』」『環境経済・政策研究』Vol. 10、No. 2、68-71 頁、2017 年 9 月

【**根拠資料**】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

④研究所（センター）に対する外部からの組織評価（第三者評価等）

（～400 字程度まで）※2017 年度に外部評価を受けている場合には概要を記入。外部評価を受けていない場合については、現状の取り組みや課題、今後の対応等を記入。

現在、外部評価を受けていないが、2.1 の内部質保証システム（上記）や『大原社会問題研究所雑誌』編集委員会、『日本労働年鑑』編集委員会を通じて研究諸活動の情報共有や課題の意見交換を行っている。

【**根拠資料**】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

⑤科研費等外部資金の応募・獲得状況

※2017 年度中に応募した科研費等外部資金（外部資金の名称、件数等）および 2017 年度中に採択を受けた科研費等外部資金（外部資金の名称、件数、金額等）を簡条書きで記入。

（17 年度に採択を受けたもの：研究代表者で採択されたもののみ記載）

（科学研究費助成事業）

・基盤研究 (C) 「労働運動と環境運動の連携関係の日米比較」（2015～17 年度）研究代表者：鈴木玲専任研究員（所長）（2017 年度 40 万円）

・基盤研究 (C) 「両大戦間期イギリスの女性労働者組織の思想と福祉国家の起源」（2017～19 年度）研究代表者：原伸子兼任研究員（副所長）（2017 年度 90 万円）

・基盤研究 (C) 「日本におけるキア神学の文脈化をめぐる研究—『解放の神学』アプローチの可能性」（2017～19 年度）（研究代表者：堀江有里客員研究員）（17 年度 110 万円）

・若手研究 (B) 「昭和戦時期の官僚制の変容と体制秩序」（研究代表者：米山忠寛兼任研究員）（2016～18 年度）（2017 年度 80 万円）

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

(17年度に応募したものの不採択だったもの)

- ・文部科学省「特色ある共同研究拠点の整備の推進事業～スタートアップ支援」(2018～2020年)
- ・基盤研究(B)一般「社会労働関係資料の100年——労働環境の変容と生活」(代表者:榎一江)
- ・基盤研究(B)一般「公害関係資料の管理・保存ならびに継承に関する研究」(研究代表者:清水善仁)

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・研究開発センター「2017(平成29)年度 法政大学 公的研究費採択者一覧」

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
<p>・大原社会問題研究所は、研究活動を拡充することを目的に、文科省の「平成30年度からの共同利用・共同研究拠点の認定」に応募した(前年も応募したものの、残念ながら不採択となった)。「共同利用・共同研究拠点」のメインの事業は、「グローバル・レイバーヒストリーと日本」を全体のテーマとした共同研究プロジェクトで、テーマ設定型共同研究(「環境と労働」、「貧困と労働」、「文化と労働」と公募型共同研究(「一般共同研究」、「若手共同研究」、「国際共同研究」)から構成される。他の2つの事業(資料整備事業、大原社研資料セミナー)は、共同研究プロジェクトをサポートする役割を担うとした。2月9日には文科省からヒアリングを受けたものの、残念ながら再度不採択となった。</p> <p>・100周年記念シンポジウム「社会問題の現在」の開催を2019年3月に計画している。このシンポジウムは、大原社研と法政大学との合併70周年も記念している。テーマは、①「社会問題を対象とする研究所」としての大原社研のこれまでの資料収集や研究活動を振り返ること、②現在深刻化している社会問題に研究と実践(運動)がどのように応答しており、そこで研究と実践をどのように切り結ぶか(ひいては研究機関ある大原社研にどのような役割が期待されるか)である。</p>	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
<p>文科省から出された大原社研を「共同利用・共同研究拠点」として認定しないと通知する文書は、その理由として「専任教職員が少なく共同利用・共同研究体制が十分とは言えないこと」「共同利用・共同・研究に対する全学的な支援が十分でないこと」を挙げた。今後、共同利用・共同研究拠点などの大型資金を応募する場合、専任教職員の規模や全学の支援体制が課題になると考えられる。この課題については全学的な検討が期待される。</p>	

【この基準の大学評価】

<評価所見>

大原社会問題研究所の研究・教育活動実績として、2回のシンポジウム、シネマ・フォーラム、公開講演会、10回の月例研究会、が実施されており評価できる。専任研究員、兼担研究員主催の研究会、研究プロジェクトも多数行われている。

研究成果の対外発表も、評価できる。定期刊行物として、「日本労働年鑑」第87集(2017年版)、「大原社会問題研究所雑誌」(2017年4月号から2018年3月号、9月10月は合併号)が引き続き刊行された。また、法政大学大原社会問題研究所/榎一江編著、『戦時期の労働と生活』(法政大学出版会、2018年3月)、が刊行された。研究所研究員の論文、学会報告も多い。

研究成果に対する社会的評価として、大野智彦「書評 西澤栄一郎・喜多川進編著『環境政策史—なぜいま歴史から問うのか—』『環境経済・政策研究』(Vol.10, No.2, 68-71頁、2017年9月)、がある。

外部資金も、科学研究費助成事業で、複数、採択されており、高く評価できる。

4 教育研究等環境

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

4.1 教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

①ティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA)、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようになっていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
(～400 字程度まで) ※教育研究支援体制の概要を記入。 環境アーカイブズでは、7 人のリサーチ・アシスタント (RA) が資料の整理・保管・公開作業に従事した。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 該当なし	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・ RA による資料整理作業の結果、4 資料群 (約 8,000 点) を公開することができ、環境問題をはじめとする多様な分野の研究活動に貢献することができた。	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・ RA は任期が 3 年と定められているため、資料群の分量によっては整理が完了する前に退職してしまうなど、業務の継続性の点で問題がある。そこで、各種業務のマニュアル化を進め引継の円滑化を図るとともに、2018 年度より新たに専門嘱託 (アーキビスト) を採用し、環境アーカイブズ担当の専任研究員とともに、RA の指導や業務の進捗状況の把握に努めている。	

【この基準の大学評価】

大原社会問題研究所の環境アーカイブズには、RA として 7 人が配置されており、資料公開 (4 資料群、約 8000 点) に寄与した点は、評価できる。2018 年度からは新たに専門嘱託 (アーキビスト) が採用されている。
--

5 社会連携・社会貢献

【2018 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。

①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っているか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
(～400 字程度まで) ※取り組み概要を記入。 ・ 大原社研は ILO 駐日事務所と毎年「国際労働問題シンポジウム」を共催している。17 年度は 10 月に「第 30 回国際労働問題シンポジウム：仕事の未来とグリーン・ジョブ」を開催した。 ・ 「社会・労働問題関係資料センター連絡協議会」(代表幹事：大原社研の鈴木所長) の一員として、社会・労働関係の資料の利用に関する協力関係のネットワークに参加している。 ・ 国立歴史民俗博物館の企画展示『「1968 年」―無数の問いの噴出の時代』(2017 年 10 月 11 日～12 月 10 日) で大原社研は特別協力団体となり、同展示に戦後ポスター、新聞各 1 点、原資料 2 点を貸し出した。 ・ 大原社研は「大原ネットワーク」(2008 年に結成された大原孫三郎が作った 3 つの研究所、美術館、病院からなる緩やかなネットワーク) の一員であり、研究活動の社会的還元に取り組んでいる。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・ 特になし	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・ 大原社研と ILO 駐日事務所との協力関係の継続により、国際労働問題シンポジウムは 17 年度に 30 回目を迎えることができた。 ・ 大原社研は、大原ネットワークのメンバーである大原記念労働科学研究所より、労働科学研究所旧蔵資料を 15 年に受贈し、16 年より一部を配架・整理を進めている。	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

<p>大原社会問題研究所の社会連携の取り組みとして、ILO や国立歴史民俗博物館との連携が、高く評価できる。</p> <p>ILO 駐日事務所と「第30回国際労働問題シンポジウム：仕事の未来とグリーン・ジョブ」（2017年10月）を共催したほか、国立歴史民俗博物館の企画展示『1968年』－無数の問いの噴出の時代（2017年10月11日から12月10日）で特別協力団体となり、同展示に戦後ポスター、新聞各1点、原資料2点の貸し出しが行われている。</p>

6 大学運営・財務

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

6.1 方針に基づき、学長をはじめとする所要の役職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。	
① 所長（センター長）をはじめとする所要の職を置き、また運営委員会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。	はい いいえ
<p>(～200字程度まで) ※概要を記入。</p> <p>研究所は、研究所規程にもとづき所長、副所長をおいている。また、研究所規程にもとづき、毎月第3水曜日に研究所の意思決定機関として運営委員会を開催している。運営委員会は、所長、副所長および専任研究員、任期付専任研究員、兼任研究員(各学部より選出、8名)からなり、研究所の管理・運営、事業計画・調査研究、予算、人事などに関して審議をし、研究所の運営を行っている。</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・法政大学大原社会問題研究所規程</p>	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

<p>大原社会問題研究所では、所長、副所長をおき、運営委員会（毎月第3水曜日）を開催している。これらは、大原社会問題研究所規程に定められており、規程に沿った運営が行われている。</p>
--

III 2018年度中期・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	大原社会問題研究所は、創立者大原孫三郎の「社会問題の解決にはその根本的な調査・研究が必要である」との理念により1919年に設立された。この理念は現在もなお、研究所の活動の指針となっている。この理念をさらに具体化し発展させる。
	年度目標	研究所の通常業務（『日本労働年鑑』『大原社会問題研究所雑誌』の刊行、資料の整理と公開など）、研究会・研究プロジェクト活動、シンポジウム等開催により社会問題の解決のための調査・研究についての発信を行う。
	達成指標	『日本労働年鑑』88集（2018年版）、『大原社会問題研究所雑誌』（2018年4月～2019年3月号）の刊行。国際労働問題シンポジウムや100周年記念シンポジウム「社会問題の現在」の実施。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

No	評価基準	内部質保証
2	中期目標	研究所の活動についての絶えざる自己点検と改善のため、運営委員会、研究会議、事務会議、研究会員総会などの場で集团的討論と方針の策定を行うとともに、運営委員会メンバーによる質保証委員会を立ち上げる。
	年度目標	専任研究員による打ち合わせ、および運営委員会、研究会議、事務会議、研究会員総会における集团的討論と方針の策定による研究所運営にこころがける。
	達成指標	各種委員会や会議の適正な実施、および質保障委員会の立ち上げ。
No	評価基準	研究活動
3	中期目標	研究所の定期刊行物である『日本労働年鑑』と『大原社会問題研究所雑誌』を継続して刊行する。
	年度目標	『日本労働年鑑』88集(2018年版)の編集作業および『日本労働年鑑』89集(2019年版)の刊行準備を行う。『大原社会問題研究所雑誌』(2018年4月～2019年3月号)の企画および編集作業。
	達成指標	『日本労働年鑑』88集(2018年版)の刊行。『大原社会問題研究所雑誌』(2018年4月～2019年3月号)の刊行。
No	評価基準	研究活動
4	中期目標	研究所創立100周年に関連する研究プロジェクト(『大原社会問題研究所100年史』(研究所叢書)、『大原社会問題研究所雑誌』特集号、所蔵資料の利用に基づいた論文集(研究所叢書)の刊行など)を進める。
	年度目標	『大原社会問題研究所雑誌』特集「大原社会問題研究所の創設—100年前の社会問題」の企画、準備。
	達成指標	『大原社会問題研究所雑誌』特集「大原社会問題研究所の創設—100年前の社会問題」(2009年2月号)の刊行。
No	評価基準	研究活動
5	中期目標	研究会・研究プロジェクトは、「環境と労働」「貧困と労働」「文化と労働」などの社会問題と労働問題の接点を捉えたテーマに取り組み、研究活動に参加する研究者の分野の裾野を広げる。
	年度目標	「環境・労働問題研究会」「子どもの労働と貧困プロジェクト」など社会問題に取り組む研究活動に継続して取り組む。2020年度叢書準備に向けた研究会(大原社研所蔵資料を利用した研究論文集)の立ち上げを検討する。
	達成指標	叢書準備に向けた研究会の立ち上げ。
No	評価基準	研究活動
6	中期目標	海外の学会や研究組織(労働史研究機関国際協会[IALHI]、国際社会学会労働運動研究委員会[ISARC44]、ハーバード大学ライシャワー日本研究所など)との連携を強め、共同研究の可能性などを模索する。
	年度目標	労働史研究機関国際協会や国際社会学会労働運動研究委員会の大会に参加しすることで国際交流を促進する。
	達成指標	専任研究員が労働史研究機関国際協会や国際社会学会労働運動研究委員会の大会に参加・報告をする。
No	評価基準	社会貢献・社会連携
7	中期目標	所蔵資料の整理を進め、整理した資料をデータベース等で公開することで、研究者や市民の研究調査活動に貢献する。
	年度目標	専任研究員の下で兼任研究員が資料整理を進める。
	達成指標	堺利彦等関係資料、貴重図書資料の研究所ウェブサイトでの公開。
No	評価基準	社会貢献・社会連携
8	中期目標	「産別会議資料」など貴重な資料群の復刻事業を進める。
	年度目標	19年度の復刻の刊行開始を目指して「産別会議資料」の整理・解題執筆を進める。
	達成指標	資料整理済みの「産別会議資料」の出版社への引き渡し。
No	評価基準	社会貢献・社会連携
9	中期目標	研究所創立100周年事業を進め、研究所の活動を社会的にアピールする。
	年度目標	2018年3月の100周年記念シンポジウム「社会問題の現在」の企画・準備を進める。研究所に新設された展示スペースでの企画展示を行い、研究所ウェブサイトの「100周年サイト」を拡充する。
	達成指標	100周年記念シンポジウム「社会問題の現在」の実施。研究所の展示スペースを利用した企画展示の

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

		実施と「100周年サイト」に『大原社会問題研究所雑誌』や『日本労働年鑑』の刊行の歴史に関するコンテンツなどを掲載。
No	評価基準	社会貢献・社会連携
10	中期目標	大原社研シネマ・フォーラムなど、学部生や地域住民を対象とした研究所主催のイベントを実施する。
	年度目標	大原社研シネマ・フォーラムを企画し、学部生の参加促進をはかる。
	達成指標	大原社研シネマ・フォーラムの実施。
<p>【重点目標】</p> <p>18年度の重点目標：研究所創立100周年事業を進め、研究所の活動を社会的にアピールする。</p> <p>目標を達成するための施策：100周年記念事業委員会・100年史編纂委員会を開催して、以下の100周年記念事業の企画・準備を行う。(1)2018年3月開催の100周年記念シンポジウム「社会問題の現在」(テーマの具体化、登壇者との調整など)。(2)研究所に新設された展示スペースでの企画展示(展示内容の検討、キャプションの作成など)。(3)研究所ウェブサイトの「100周年サイト」の拡充(『大原社会問題研究所雑誌』や『日本労働年鑑』の刊行の歴史に関するコンテンツなどを掲載)。(4)『大原社会問題研究所雑誌』特集「大原社会問題研究所の創設—100年前の社会問題」の刊行準備。</p>		

【2018年度中期・年度目標の大学評価】

大原社会問題研究所の定期刊行物の継続や、100周年記念事業(シンポジウム、研究所での企画展示、ウェブサイト、『大原社会問題研究所雑誌』特集号の刊行)の着実な実行を期待したい。

質保証委員会の立ち上げが、中期目標として設定されているが、できるだけ早い設置を期待したい。

【大学評価総評】

大原社会問題研究所の研究・教育活動実績として、2回のシンポジウム、シネマ・フォーラム、公開講演会、10回の月例研究会、が実施されており評価できる。研究成果の対外発表も評価できる。外部資金も、科学研究費助成事業において複数採択されており、高く評価できる。ILOや国立歴史民俗博物館との連携についても、高く評価できる。

一方で、質保証活動を第三者が客観的に検証できるよう、質保証委員会の早期の設置が期待される。また、設置の際には、質保証委員会の独立性を担保する方策の導入が望まれる。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。